【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2025年10月24日

【事業年度】 第78期(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

【会社名】 グローバルスタイル株式会社

【英訳名】 Global Style Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田城 弘志

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町三丁目5番1号

【電話番号】 06-6206-2711

【事務連絡者氏名】取締役管理本部長 名本 育広【最寄りの連絡場所】大阪市中央区淡路町三丁目5番1号

【電話番号】 06-6206-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 名本 育広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月
売上高	(千円)	8,326,296	9,093,584	10,407,282	11,167,786	11,460,350
経常利益	(千円)	319,752	559,549	689,010	656,938	821,348
当期純利益	(千円)	244,305	343,054	473,239	443,764	503,146
持分法を適用した場合の投資 利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数	(株)	1,751,372	1,751,372	3,502,744	3,502,744	3,502,744
純資産額	(千円)	1,041,093	1,605,677	2,064,925	2,455,593	2,911,514
総資産額	(千円)	5,798,859	6,681,362	7,323,106	7,512,354	7,459,188
1株当たり純資産額	(円)	790.32	523.24	643.56	741.09	862.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	19	42 (-)	30	30	33 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	185.46	115.83	150.16	136.91	150.94
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益	(円)	-	105.86	142.66	132.40	148.99
自己資本比率	(%)	18.0	24.0	28.2	32.7	39.0
自己資本利益率	(%)	26.3	25.9	25.8	19.6	18.7
株価収益率	(倍)	-	10.33	11.43	10.85	9.93
配当性向	(%)	10.2	18.1	20.0	21.9	21.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	782,799	550,148	267,460	625,667	725,661
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	109,881	950,568	550,952	449,380	283,152
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	760,300	401,678	52,459	386,393	675,952
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	1,334,807	1,336,983	1,107,230	901,354	669,793
従業員数	(人)	220	223	268	267	254
株主総利回り	(%)	-	-	145.9	129.1	133.1
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(-)	(-)	(123.0)	(151.4)	(163.4)
最高株価	(円)	-	3,005	2,200 (2,641)	1,789	1,781
最低株価	(円)	-	1,360	1,085 (2,022)	1,336	1,199

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益について、当社は関連会社を有していないため、記載しておりません。
 - 3.第75期の1株当たり配当額には、記念配当20円を含んでおります。
 - 4. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 5. 第74期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

有価証券報告書

- 6.従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。
- 7. 第74期および第75期の株主総利回り及び比較指標については、2021年8月24日付けで東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)市場に上場したため、記載しておりません。また、第76期から第78期の株主総利回り及び 比較指標については、第75期の末日における株価または、株価指数を基準として算定しております。
- 8.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ 以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。なお、2021年8月24日付で同 取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
- 9.当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第76期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 10.当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

当社の前身は、1928年大阪府大阪市東区(現中央区)において、田丸正二が毛織物卸売商「丹後屋羅紗店」を個人創業したことに始まります。その後、1949年に「株式会社丹後屋羅紗店」として法人化、1964年に現在の「タンゴヤ株式会社」へ商号変更し、2009年には当時グループ会社であった株式会社デパーチュアにて主たる事業である「Global Style」ブランドを立ち上げ、2012年11月に株式会社デパーチュアを吸収合併し、現在に至っております。

- 1949年4月 株式会社丹後屋羅紗店を大阪市南区(現中央区)に設立 1959年10月 本社を大阪市南区(現中央区)から現住所(東区(現中央区))へ移転 タンゴヤ株式会社へ商号変更 1964年6月 2007年6月 創業家一族によりタンゴヤホールディングス株式会社設立(注.1) 2008年4月 タンゴヤホールディングス株式会社の出資によりルビナッチジャパン株式会社設立 ルビナッチジャパン株式会社を株式会社デパーチュアに商号変更 2008年9月 2009年12月 株式会社デパーチュアがGlobal Style 1号店を当社本社にオープン 株式会社デパーチュアを吸収合併 2012年11月 2013年4月 GINZA Global Style 1号店を東京都中央区銀座1丁目にオープン 2016年7月 MARUNOUCHI Global Style 1号店を東京都千代田区丸の内3丁目にオープン 2018年6月 タンゴヤホールディングス株式会社よりTANGOYA事業の譲受(注.2) 2019年8月 GINZA Global Style COMFORT 1号店を福岡県福岡市博多区博多駅中央街にオープン 2021年8月 東京証券取引所JASDAQ(現スタンダード)市場に株式を上場 2022年11月 グローバルスタイル株式会社へ商号変更 GINZA Global Style PREMIUM 1号店を東京都中央区銀座1丁目にオープン 2023年10月 Premium Marunouchi 1号店を東京都千代田区有楽町にオープン 2024年9月
- 注.1 タンゴヤホールディングス株式会社は、当社創業株主の事業承継を目的として、当社株式を保有する会社として設立されております。
 - 2 TANGOYA事業は、九州タンゴヤ株式会社が九州において「TANGOYA」のブランドで営んでいたオーダースーツ事業であります。2013年2月にタンゴヤホールディングス株式会社が九州タンゴヤ株式会社を吸収合併し、2018年6月に当社が同事業を譲り受けました。

3【事業の内容】

当社は、メンズ、レディス、キッズ・ジュニアのオーダースーツ及びオーダーシャツ等の企画・販売を主たる事業としております。主な取扱品目は、オーダースーツ、オーダーシャツ、オーダーコート、オーダーシューズであり、その他関連商品として既製商品(ネクタイ、ベルト、シューズ等)の販売も行っております。

当社商品を販売しております店舗は、札幌、仙台、東京、千葉、埼玉、横浜、静岡、名古屋、大阪、奈良、京都、神戸、広島、福岡、北九州、熊本に40店舗(2025年7月31日現在)を有しており、主な店舗業態として、プライベートフィッティングルーム(個室)を設置しております「GINZA Global Style」や店内にウェイティングカフェを併設した「GINZA Global Style COMFORT」を積極展開しております。

加えて、2023年10月より「GINZA Global Style PREMIUM」、2024年9月より「Premium Marunouchi」も新業態として店舗展開を開始しております。

顧客サービスとしては、当社アプリ会員様を対象とした「GSクローゼット」をサービス提供しております。当サービスは、当社店舗でご購入いただいたスーツ・コート等のクリーニング、保管、修理やサイズ調整などができるサービスとなっております。

レディスオーダースーツにつきましては、2018年10月に「GINZA Global Style Ladies」ブランドを立ち上げ、35店舗(2025年7月31日現在)で販売を行っております。

さらに、上記実店舗に加え、2020年6月から「GSオンラインオーダーサービス」を開始し、オンラインでもオーダー商品をご注文いただける販売チャネルも構築しております。

なお、当社はオーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

当社の状況を事業系統図によって示すと次の通りであります。

[事業系統図]



当社商品の販売をしております店舗及びサービス業態は、次の通りとなります。

(1) GINZA Global Style

「GINZA Global Style」は、「高感度で高品質、且つ低価格から中価格(1着あたり2万4,000円+税~10万円+税未満の価格帯)のお買い得感のあるオーダービジネスウェアをご提供する」という上質感と選ぶ楽しさを付加した店舗業態であり、最大の特徴は「プライベートフィッティングルーム」になります。オーダーメイド商品は既製服と違い、採寸、生地選び等お客様にとって時間のかかるプロセスがあるため、その時間を最大限に楽しんでいただけるよう店舗環境を整備したことが当業態の特徴となります。無料で個室空間を貸切ることができるため、ご家族やご友人、会社の同僚の方々とも気兼ねなくオーダーを楽しむことができます。

2025年7月31日現在においては当業態店舗を全国の主要都市を中心に11店舗を展開しております。

(2) GINZA Global Style COMFORT

「GINZA Global Style COMFORT」は、従来の「GINZA Global Style」よりもお客様にさらに快適な空間でオーダーメイドのプロセスを楽しんでいただけるよう、店内にウェイティングカフェを併設した業態となります。ウェイティングカフェではフリードリンクサービスのほかフリーWi-Fiや大型テレビも完備しており、オーダースーツの生地・モデル選びをより快適な環境で楽しんでいただくことができます。

2025年7月31日現在においては当業態店舗を全国の主要都市を中心に17店舗を展開しております。

(3) Global Style

「Global Style」は、当社オーダースーツ販売事業をスタートした店舗業態で、「プライベートフィッティングルーム」を設置していない店舗業態であり、2025年7月31日現在においては1店舗のみを展開しております。

(4) MARUNOUCHI Global Style

「MARUNOUCHI Global Style」は、ヴィンテージ生地や1点物の生地など、他店にはない品ぞろえを実現している店舗業態であり、2025年7月31日現在においては当業態店舗を全国の主要都市を中心に1店舗を展開しております。

(5) GINZA Global Style PREMIUM

「GINZA Global Style PREMIUM」は、グローバルスタイルでご好評いただいているオーダー商品に加えて、ワンランク上のプレミアムオーダー「Heritage J 2.0」やスペイン発の人気シューズブランド「Berwick 1707」など、豊富な商品ラインナップを取り揃えた業態であり、2025年7月31日現在においては当業態店舗を東京、名古屋、大阪、神戸、福岡で7店舗展開しております。

(6) Premium Marunouchi

MARUNOUCHI Global Styleをリブランディングし、都心のハイクラス層向けのエッヂの効いた雰囲気の中で、新オーダー商品である「カイザープレミアム」などを取りそろえた新たなストアブランドであり、2025年7月31日現在においては当業態店舗を東京、横浜、大阪で3店舗展開しております。

(7)GSオンラインオーダーサービス

「GSオンラインオーダーサービス」は、当社が採寸データを保有するGSアプリ倶楽部・GS倶楽部会員を対象として、当社スタイリストによるカウンセリングサービスを受けていただきながら、オンラインでオーダー商品をご注文いただけるサービスになります。

(8)GSクローゼット

「GSクローゼット」は、当社店舗でご購入いただいたスーツ・コート等のクリーニング、保管、お修理やサイズ 調整などができるサービスとなっております。当サービスをご利用いただくことで、顧客様との接点を増やすこと ができ、中長期的な顧客様との関係性作りや、顧客エンゲージメントの向上にも繋がっていくものと見込んでおります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2025年7月31日現在

従業員数 (人)	従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均年間給与(千円)	
254	32.9	5.4	4,109	

当社はオーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	従業員数(人)		
営業推進本部	203		
業務システム本部	10		
商品本部	18		
マーケティング本部	8		
管理本部	15		
合計	254		

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - (2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護 休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対 象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「豊かで価値あるビジネスを展開し、人々の暮らしぶりに貢献する」という経営理念を掲げており、この経営理念を全取締役・従業員の職務執行上の拠り所としています。

また、当社は経営理念を実現するための「GSフィロソフィー5箇条」を定めております。5箇条とは「Enjoy Order すべてのお客様にオーダーメイドを楽しんでいただく」、「User Friendly お客様から見て魅力があり、価値ある商品・カウンセリング・サービスをご提供する」、「Social Responsibility 常に社会の一員として責任ある行動を実践する」、「Think Differently 常に常識を疑い、常識にとらわれず、成長・進化していく」、「Act Without Being Afraid Of Risks リスクを恐れず行動し、失敗したらまた立ち向かう」であり、当社ではこれら5箇条のフィロソフィーを軸に経営理念を実現することを経営の基本方針としています。

(2)経営戦略及び目標とする経営指標

当社では上記の経営理念の実現に向け、2024年7月に2027年7月期を最終年度とする中期経営計画を作成しました。

中期経営計画では、「GS事業でのさらなる収益拡大を狙う」ことを基本方針に掲げ、重点施策として、「全国の政令指定都市、大都市近郊エリアを中心に出店」、「多店舗展開を行うため、人材の採用・育成を強化」、「国内外縫製工場とのネットワーク強化」、「物流機能の効率化」の4つの戦略の推進を掲げております。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

オーダースーツ業界におきましては、原材料価格の高騰や急激な円安の進行による仕入原価上昇等の影響は大きく、厳しい事業環境が続いております。このような経営環境のもと、当社では重点施策の遂行にあたり、以下の課題に取り組みます。

(既存事業の更なる強化)

来店客数の増加

全国の政令指定都市及び大都市近郊への新規出店を積極推進することで、新規顧客の獲得に加え、既存顧客の利便性向上に努めます。

また、お客様にオーダーメイドのプロセスそのものを楽しんでいただけるよう、より快適で魅力的な店舗空間の演出に取り組みます。

インバウンド需要への対応

インバウンドのお客様向けに免税サービス、国際配送サービスを開始し、新たな顧客層の開拓に取り組みます。

また、英語での接客対応が可能なスタッフを配置するなど、ご来店された海外のお客様への対応力強化にも取り組みます。

商品戦略

当社の商品戦略の根幹である「国内有数の豊富な生地の品揃え(注1)」を維持・強化していくため、オーダースーツ生地を企画から厳選し、魅力ある商品ラインナップを顧客に提供いたします。

また、当社の特徴である「高いファッション性 + お買い得感」を維持しながら、品質にも最大限こだわることで、お買い得感があり、魅力的な商品を提供いたします。(注2)

加えて、新たな顧客層の開拓を行うため、新商品の開発など、商品ラインナップの強化に取り組みます。 人材育成

顧客のニーズに的確にお応えして、「また来たい」と思っていただけるような人的サービスを提供できるよう、従業員への教育・研修を強化し、接客力の向上に取り組みます。

マーケティング

ネットマーケティングの活用等(インターネット広告やFacebook、Instagram、LINE等のSNS)によるオムニチャネル戦略を積極的に推進し、実店舗への送客効果による店舗売上の拡大を図ります。

(レディスオーダースーツの販売強化・オンラインオーダーサービスの強化)

レディスオーダースーツの販売強化

女性用ビジネスウェアの潜在需要を開拓するため、女性のニーズに対応する商品企画に取り組みます。

また、女性客への接客力向上のため、店舗従業員への教育・研修を強化し、女性客が快適にお買い物をしていただけるような店舗環境づくりに取り組みます。

オンラインオーダーサービスの販売強化

オンラインオーダーサービスの売上拡大のため、オーダーコンテンツの充実とシステム連携による運営力の 向上に取り組みます。

(システム開発による機能の強化)

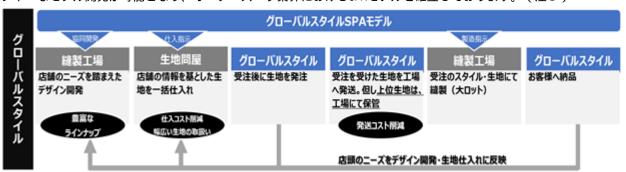
顧客データの分析や業務効率を向上させるため、店頭受注システム、基幹システム、電子カルテシステムの機能強化を図ります。

(物流の効率化)

エネルギー価格の高騰に伴う物流費の上昇に対応するため、効率的かつ、コストを最小化する物流網の構築に取り組みます。

また、お客様に商品をスムーズにお渡しするため、生産委託工場から店舗へのより効率的な商品の流れを構築し、 物流業務全般について改善を図ります。

当社は販売着数が多いため、工場と良好な協力関係を構築しており、店頭で得た顧客ニーズを取り込んだスピーディーなモデル開発が可能となり、オーダースーツ業界におけるSPAモデルを確立しております。(注3)



(会員制度)

GS倶楽部及びGSアプリ倶楽部のサービスを拡充させることで顧客の利便性を高め、来店を促し、顧客満足度の向上に努めます。(注4)

(人事制度改革)

従業員満足度の向上や、従業員一人一人が日々成長を実感できる人事制度の改革に取り組みます。

東京、大阪にトレーニングショップを設け、実際の店舗実務と同様のシチュエーションで従業員の教育、研修を行い、接客力向上を図ります。

- (注1)当社は、自ら選別した生地を直接調達することで、約5,000種類の品ぞろえを実現しております。
- (注2)価格帯については、当社は2着48,000円、1着38,000円からでありお得感のある価格を実現しております。
- (注3) SPAモデルとは、ファッション商品の企画から生産、販売までの機能を垂直統合したビジネスモデルで、日本語では「製造小売業」と訳されます。
- (注4)GS倶楽部及びGSアプリ倶楽部は、当社顧客の会員サービスであり、会員限定で特典やお得な情報を提供しております。会員数は、下記の通り増加しております。

(単位:人)

項目	2021年 7月	2022年 7月	2023年 7月	2024年 7月	2025年 7月
GSアプリ倶楽部会員	209,266	264,406	328,807	394,500	457,306
GS倶楽部会員	143,359	148,094	151,653	158,903	181,231
合計	352,625	412,500	480,460	553,403	638,537

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末時点において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社は、「豊かで価値あるビジネスを展開し、人々の暮らしぶりに貢献する」という経営理念を掲げております。さまざまなステークホルダーとの関わりの中、持続的に成長することを目標としています。

環境や人的資本を含む諸課題への対応施策は、中期経営計画及び年度予算において具体化しており、取締役会で 承認し、定期的にその進捗を報告しております。

(2)戦略

当社では気候変動に影響のある環境への取り組みとして、具体的に以下の取り組みを実施しております。

オーダー

オーダーは、"必要なものだけ"を作るため、廃棄などのムダがなく、お客様一人一人が望む商品のみを生産し、長くご愛用いただくことで、お客様にも環境にも優しいブランドを目指しております。

環境負荷軽減

スーツをお渡しする際に必ず必要となるショップ袋やテーラーバッグについて、環境を意識したものを取り入れております。ショップ袋はプラスチック製のものや紙袋は使用せずに、テーラーバックに関しても環境に影響を及ぼすと言われている可塑剤(かそざい)を使用せず、どちらも環境負荷軽減のため、繰り返し利用できる不織布を使用しております。

牛地

スーツの主な材料である生地(服地)について、サステナビリティを推奨する環境に配慮したブランドを積極的に取り扱っております。

当社では人的資本への取り組みとして、多様な従業員が働きやすい環境の整備を進めており、具体的には以下の取り組みを実施しております。

人事制度改革

従業員満足度の向上や、従業員一人一人が日々成長を実感できるため、東京、大阪にトレーニングショップを設け、実際の店舗実務と同様のシチュエーションで従業員の教育、研修行い、接客力向上を行っております。その他にも状況に応じて様々な研修を実施しております。

働き方改革

多様な従業員が働きやすい環境を整備し優秀な人材の確保、従業員の満足度向上を図るため、時短勤務制度、 育児・介護休業制度を整備しております。

組織力の強化

全ての従業員が最大の能力を発揮するため、就業環境の整備(各種研修やコンプライアンス管理体制の整備を通じてハラスメント防止策を講じる等)しております。

(3)リスク管理

当社では「リスク管理規程」を作成し、リスク管理を行っております。全社的なリスクの把握と対応のため、管理本部長をリスク管理の統括責任者とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小化に向けた取り組みを行っております。

なお、当社のリスク管理及びコンプライアンスにつきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」において記載しております。

(4)指標及び目標

当社は、人材の多様性が中長期的な企業価値の向上のための重要な要素であると認識しており、性別、年齢、国籍等の属性によることなく、意欲と能力によって人材を登用するという方針のもと、各人の能力が最大限に発揮できる社内環境の整備、人材育成を行っております。従いまして、当社では、性別、年齢、国籍等の属性ごとの目標値を定めておりません。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある 事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

需要見込みの変動リスクについて

当社の原材料仕入計画の実行時期については、お客様の商品への需要動向及び原材料在庫状況等を把握した上で、概ね6ヵ月前に仕入計画の実行を行っております。そのため当社においては、常に仕入・販売・在庫計画の実需予測に基づく計画とその実績の乖離要因の分析及び精度向上に努めておりますが、お客様の需要との乖離が顕著に生じた場合には、結果として原材料在庫の回転率の低下等により当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

仕入原価の変動について

当社の生地仕入については、直接及び間接輸入による割合が大きく、その主な輸入先はイタリアとなっております。直接輸入取引については大部分がユーロ建で、間接輸入取引についてはすべて円建てで行っており、ユーロ建ての場合は当社において発注の都度為替予約を行い、為替相場変動の影響の軽減に努めております。しかし短期的に外国通貨の為替レートに変化が発生した場合には仕入原価に影響を与える可能性があります。

また、主な生産委託先である中国において、人件費や諸経費等が高騰した場合にも、製品の仕入原価が上昇する可能性があります。

従って、これらの要因が当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

カントリーリスクについて

当社では、一部の商品については海外で縫製しております。海外の生産拠点やその地域において、政治や経済情勢の悪化やその他の予期せぬ事態の発生により生産活動や物流に問題が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

店舗展開について

当社は当事業年度末現在40店舗を運営しております。現在は都心及び全国の主要都市への出店が中心になっておりますが、今後は主要都市に加え、都市郊外エリアへの出店にも注力していく計画であります。ただし、店舗物件で当社の出店条件に合致した物件がなく計画通りに出店できない場合には、計画通りの売上高が計上できない可能性があります。

従って、これらの要因が当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の育成、採用について

当社の主力商品であるオーダースーツの販売では、お客様毎の体型にあった商品を提供するための採寸技術やお客様ニーズに応えるための商品知識が必要になります。当社では店舗従業員を対象に大阪本社及び銀座に常設する「トレーニングショップ」にて社内研修を実施し、店舗従業員の能力向上に努めておりますが、当社の計画通りに人材育成ができなければ、店舗の販売力が低下する可能性があります。

また、店舗従業員の採用については、新卒採用と中途採用の両方で採用活動を行っておりますが、当社の計画通りに採用することができない場合には、店舗の販売力が低下する可能性があります。

従って、これらの要因が当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

代表取締役への依存の高さについて

当社GS事業の創業者であり、代表取締役である田城弘志は、当社の事業展開の方向性の決定や、出店戦略の決定等、当社の意思決定過程において重要な役割を果たしております。このため、田城が何らかの事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、経営組織の強化や、マネジメントを担い得る人材の採用・育成により、田城個人への依存度を引き下げることでリスクを低減していく方針であります。

他社との競合について

当社の主力商品であるオーダースーツは、百貨店、専門店等の既存の競合に加え、新規参入企業の増加により価格及び品揃えにおいて厳しい競争にさらされております。このような状況の下、当社では幅広い品揃えやオーダーバリエーション、居心地の良い店舗空間の演出、スタイリストによる接客等、他社との差別化に努めておりますが、今後もオーダースーツ市場における競争は継続していくものと考えられます。

従って、この要因が当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

業績の季節変動について

有価証券報告書

当社の営むオーダースーツの販売事業は、事業の性質上売上高に季節的変動要因があり、第2四半期、第3四半期及び第4四半期に比し、第1四半期の売上高の割合が低くなります。これらのことから、各四半期の経営成績は変動する可能性があります。

ライフスタイルの変化による要因について

当社の営むオーダースーツの販売事業は、国内外の景気動向、少子高齢化社会の到来、在宅勤務をはじめとする ワークライフバランスの変化、クールビズ・カジュアルウェアの定着等によって売上高に影響を受ける可能性があり ます。

当社では、ライフスタイルの変化に応じ、お客様のニーズに合った商品提供を行ってまいりますが、これらの要因は当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

災害等による影響について

当社の営業拠点は、その多くが首都圏および全国主要都市に集中しております。従って、もしこれらの地域において大規模な地震・風水害等の自然災害やテロ行為が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

感染症の影響について

感染症が流行拡大し、感染防止対策として外出自粛要請等による消費マインドの悪化や営業時間の短縮や臨時休業等の措置により当社が運営する店舗の営業活動に影響が出る可能性があります。また、収束の不透明な状況が長期化した場合に、消費の低迷による経済状況の悪化などにより、当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社は固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 2002年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 2009年3月27日)を適用しております。当社は、店舗の個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、今後の店舗の業績推移によっては当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

個人情報の管理について

当社は顧客会員組織「GS倶楽部」及び「GSアプリ倶楽部」の運営に加えて、オーダースーツ注文の都度お客様の個人情報の記載された約定取引書を発行しているため、多くの個人情報を保有しております。これらの情報の取扱いについては、「顧客情報取扱マニュアル」等を制定し、その運用のための管理体制を整える等、個人情報の外部漏洩に関しては細心の注意を払っております。

しかしながら、万一外部漏洩事件が発生した場合は、社会的信用問題及び賠償問題等が、当社の財政状態及び経営 成績に影響を与える可能性があります。

不当景品類及び不当表示防止法について

当社は、提供するサービスの広告宣伝及び販売促進活動における広告等の取り扱いについて、「不当景品類及び不 当表示防止法(以下、「景表法」という。)」に基づく規制を受けております。景表法に違反した場合、不当表示に より与えた誤認の排除や再発防止策の実施等の措置命令及び課徴金の納付指示を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況 の概要並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1)財政状態の状況

(資産)

当事業年度末の資産は、前事業年度末に比べ53百万円減少し、74億59百万円となりました。

流動資産につきましては、前事業年度末に比べ61百万円減少し、37億48百万円となりました。主な変動要因は、現 金及び預金が 2 億31百万円減少し、原材料及び貯蔵品が 1 億48百万円増加したことによるものであります。また、固 定資産につきましては、新規出店等により前事業年度末に比べ8百万円増加し、37億10百万円となりました。

負債につきましては、前事業年度末に比べ5億9百万円減少し、45億47百万円となりました。

流動負債につきましては、前事業年度末に比べ1億41百万円減少し、35億41百万円となりました。主な変動要因 は、未払法人税等が78百万円増加したものの、短期借入金が1億70百万円、前受金が1億12百万円減少したことによ るものであります。また、固定負債につきましては、前事業年度末に比べ3億67百万円減少し、10億6百万円となり ました。主な変動要因は、長期借入金が3億43百万円、社債が20百万円減少したことによるものであります。 (純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ4億55百万円増加し、29億11百万円となりました。主な変動要因は、 前期の期末配当99百万円を実施した一方で、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分等により自己株式が30百万円減 少し、資本剰余金が19百万円増加したことに加えて、当期純利益5億3百万円を計上したことよるものであります。

(2)経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、インバウンド需要の拡大と雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復 基調となりました。一方で、物価高騰による消費マインドの停滞、米国の関税引き上げや為替・金利の変動、不安定 な国際情勢による資源価格の高騰など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するオーダースーツ業界におきましても、原材料価格の高騰や円安の影響による仕入原価の上昇など、厳 しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社におきましては、「Enjoy Order すべてのお客様にオーダーメイドを楽しんでいただく」のコンセプトのもと、新業態を含めた新規出店や新たなオーダー商品の開発に取り組んでまいりました。まず、当事業年度の新規出店といたしましては、9月に「GINZA Global Style COMFORT 枚方モール店」と新業態として初出店となる「Premium Marunouchi 本店」を出店し、年明け1月に「GINZA Global Style COMFORT COCOSA熊本店」、4月には「GINZA Global Style COMFORT 浦和パルコ店」を出店いたしました。また、経営効率の向上を目的とした店舗統合も行い、「GINZA Global Style 京都三条通り店」を「GINZA Global Style 京都三条通り店」を「GINZA Global Style COMFORT COCOSA熊本店」に統合したしました。

合いたしました

ENICUSUC。 上記の新規出店及び店舗統合を行った結果、当事業年度末の店舗数は40店舗となりました。 新業態である「Premium Marunouchi」の特徴といたしましては、従来のオーダーメニューに加えて、新オーダー商 品である「カイザープレミアム」をご注文いただける点であります。「カイザープレミアム」は、グローバルスタイ ルの誇る最高級グレード「カイザーモデル」をベースに肩や袖、上衿などの重要な部分にハンドメイドの縫製テク ニックを融合して気極の着心地を増えるといるカントを表えてもいます。 より嗜好性の高いお客様の開拓にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上のような取り組みの結果、売上高につきましては、114億60百万円(前年同期比2.6%増)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、新規出店に伴う人件費や地代家賃等が増加したことから55億91百万円(同 4.3%増)となりました。

利益面につきましては、営業利益8億1百万円(同27.3%増)、経常利益8億21百万円(同25.0%増)、当期純利 益5億3百万円(同13.4%増)となり、前年同期を大幅に上回る結果となりました。

なお、当社はオーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略 しております。

(3)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により7億25百万円増加、投資 活動により2億83百万円減少し、財務活動により6億75百万円減少いたしました。その結果、前事業年度末に比べ2 億31百万円減少し、当事業年度末の資金残高は6億69百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は7億25百万円(前事業年度は6億25百万円の収入)となりました。これは、主に棚卸資産の増加額1億38百万円、法人税等の支払額2億11百万円があったものの、税引前当期純利益7億78百万円、減価償却費2億51百万円等の要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億83百万円(前事業年度は4億49百万円の支出)となりました。これは、主に投資不動産の賃貸による収入86百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出3億21百万円等の要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6億75百万円(前事業年度は3億86百万円の支出)となりました。これは、主に長期借入れによる収入1億円があったものの、長期借入金の返済による支出4億24百万円、短期借入の純減少額1億70百万円、配当金の支払額99百万円等の要因によるものであります。

(4)資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、安定した収益と成長性を確保するために必要な運転資金について、自己資金及び金融機関からの借入金を充当しております。

また、資金需要の主なものは、生地の仕入、外注工賃の他、人件費、地代家賃等の販売費及び一般管理費の営業費用であり、設備投資にかかる資金需要の主なものは、新規出店に伴う有形固定資産の取得等であります。

(5)生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b 受注実績

当事業年度の事業部門別の受注実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)						
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)			
GS営業部	11,329	100.9	424	81.1			
TANGOYA営業部	28	15.9	-	-			
合計	11,358	99.6	424	80.6			

c 販売実績

当事業年度の事業部門別の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)			
	金額 (百万円)	前年同期比(%)		
GS営業部	11,428	104.1		
TANGOYA営業部	31	16.8		
合計	11,460	102.6		

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)」に従い将来の課税所得を見積り、回収可能と認められない金額について評価性引当額を計上しております。当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・減損損失にかかる将来キャッシュ・フロー

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、店舗を最小単位としてグルーピングし、その営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合等の事象が発生した場合には、減損の兆候があると判断し、資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

・資産除去債務の計上基準

当社は、店舗は主に賃借物件を利用することとしており、店舗閉鎖時には当社が原状回復義務を負うため、閉鎖に伴い発生が見込まれる原状回復費用の支出見込み額を過去の実績を基礎として算定し、これを現在価値に割り引いた金額を資産除去債務として計上しております。

従いまして、過去の実績と実際の原状回復費用等に差異がある場合、退去時に追加の費用負担若しくは資産除去債務の戻入が発生する可能性があります。

また、原状回復費用の支出見込み額に重要な見積りの変更が生じた場合には、有形固定資産の帳簿価額が増減し、将来の減価償却費に影響を与えることになります。

・契約負債

「GSアプリ倶楽部」・「GS倶楽部」等のポイント制度における将来のポイント使用による売上値引に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額を見積り計上しております。

過去の使用実績に重要な変更が生じた場合には、計上する契約負債が増減し、売上高に影響を及ぼす可能性があります。

・棚卸資産の評価基準

当社の棚卸資産の評価方法は、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)でありますが、収益性の低下及び長期滞留化した棚卸資産に対して、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号2019年7月4日)に基づき、当社で定めた基準により評価減を計上しております。そのため、将来の市場状況や販売価格の下落等により、追加の評価減が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は新規に4店舗出店し、40店舗となりました。

これらを中心とした設備投資額は380百万円であります(差入保証金47百万円を含む)。

なお、当社は、オーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社は国内に40店舗を運営しております。当社における主要な設備は次のとおりであり、全事業所の不動産契約は 賃貸借契約により賃借しております(販売設備40店舗のうち1店舗、本社、箕面東ビル、パークハイム池田ヒルズ ガーデン、淀屋橋アップルタワーレジデンス、あべのベルタ、メゾンイセキス曽根を除く)。

2025年 7 月31日現在

	帳簿価額									
事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産(千円)	ソフト ウエア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
GINZA Global Style銀座新本店 (東京都中央区) 他39店舗	営業推進本部	販売設備	1,136,421	545,311	-	-	•	-	1,681,732	193
東京支社 (東京都千代田区)	マーケティ ング本部	統括業務施 設	11,844	2,950	-	-	17,944	-	32,739	20
本社 (大阪市中央区)	管理本部	統括業務施 設	116,568	17,443	6,870 (279.52)	1,325	13,577	7,745	163,531	30
箕面東ビル (大阪府箕面市)	管理本部	賃貸用建物 兼物流倉庫	63,836	6,730	17,911 (17,794.74)	-	-	-	88,478	8
パークハイム池田 ヒルズガーデン (大阪府池田市)	管理本部	賃貸用建物	92,738	0	53,377 (592.03)	-	-	-	146,116	-
淀屋橋アップルタ ワーレジデンス (大阪市中央区)	管理本部	賃貸用建物	3,294	176	2,997 (5.859)	-	-	-	6,469	-
あべのベルタ (大阪市阿倍野区)	管理本部	賃貸用建物	0	-	1,470 (14.1)	-	-	-	1,470	-
メゾンイセキス曾 根 (大阪府豊中市)	管理本部	賃貸用建物	195,064	-	326,493 (778.49)	-	-	-	521,558	-

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び電話加入権であり、建設仮勘定及びソフトウエア仮勘定は含んでおりません。
 - 2. 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 3. オーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントのため、事業部門別に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

事業所名	車業郊門		投資予定金額		資金調達	着手及び完	完成後の		
(所在地)	の名称	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	増加能力	
店舗(日本国内)	営業推進本部	販売設備	222,804	15,316	自己資金 及び借入 金	2026年 7月期中	2026 年 7月 期中	3 店舗	
本社 (大阪市中央区)	業務シ ステム 本部	システム 投資	149,835	70,413	自己資 金、リー ス及び借 入金	2019年12月	2026 年 7月 期中	(注) 2	

- (注)1.オーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントのため、事業部門別に記載しております。
 - 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	7,000,000		
計	7,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年10月24日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,502,744	3,502,744	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元 株式数は100株であります。
計	3,502,744	3,502,744	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年 2 月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社使用人 48
新株予約権の数(個)	151
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 30,200 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	261 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 2020年4月17日 至 2028年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 261 (注)3 資本組入額 131
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他の正当な理由の存する場合で、取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 2.新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。 3.新株予約権者は、権利行使期間の開始日である2020年4月17日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれかの遅い日から行使できるものとする。 4.新株予約権者は、新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することは出来ないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は譲渡できないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 1.合併(当社が消滅する場合に限る。)合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社2.吸収分割吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社3.新設分割新設分割により設立する株式会社4.株式交換株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社5.株式移転により設立する株式会社

有価証券報告書

当事業年度の末日(2025年7月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年9月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1.新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会 社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要 と認める株式数の調整を行うことができる。

2.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たり出資金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。 行使価額は、金521円とする。ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行 使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割・併合の比率

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

野発行株式数×1株当たり払込金額 野発行株式数+ 事集株式発行前の株価 野発行株式数+新規発行株式数

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3.2022年12月13日開催の取締役会決議により、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	増減数(株)	数残高(株)	(千円)	(千円)	減額(千円)	高(千円)
2023年2月1日(注)	1,751,372	3,502,744	-	80,000	1	26,634

(注)株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年7月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満			
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	金融商品(その他の)		虫商品 その他の		その他の外国法人等		個人その他	計	株式の状
	団体	並削却及民	取引業者	法人	個人以外	個人	個人での他	пІ	況(株)			
株主数 (人)	ı	1	12	38	13	7	2,058	2,129	-			
所有株式数 (単元)	ı	642	354	14,567	767	27	18,655	35,012	1,544			
所有株式数 の割合 (%)	1	1.83	1.01	41.61	2.19	0.08	53.28	100	-			

(注) 自己株式127,738株は、「個人その他」に1,277単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2025年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社Sマネジメント	大阪府枚方市菊丘町35番43号	550	16.30
株式会社Yマネジメント	大阪府枚方市菊丘町35番43号	450	13.33
株式会社GSマネジメント	大阪府枚方市菊丘町35番43号	232	6.89
田城 弘志	大阪府枚方市	181	5.38
田丸 祥一	大阪府豊中市	100	2.97
鷹岡株式會社	大阪市中央区淡路町3丁目4番16号	100	2.96
吉岡 裕之	大阪府茨木市	72	2.15
名本 育広	大阪府豊中市	67	2.00
吉田 招代	東京都大田区	65	1.93
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	64	1.90
計		1,883	55.80

(注)上記のうち、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式64千株は、信託業務に係る株式数であります。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	1	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 127,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,373,500	33,735	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。なお、単元 株式数は100株であ ります。
単元未満株式	普通株式 1,544	1	-
発行済株式総数	3,502,744	ı	-
総株主の議決権	-	33,735	-

【自己株式等】

2025年7月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
グローバルスタイル 株式会社	大阪市中央区淡路町 三丁目5番1号	127,700	-	127,700	3.65
計	-	127,700	-	127,700	3.65

- 2 【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】 普通株式
 - (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
 - (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
 - (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
 - (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株 式の処分)	28,100	41,926,300	-	-	
その他 (ストックオプションの権利行使)	33,400	8,717,400	-	-	
保有自己株式数	127,738	-	127,738	-	

- (注)1.当期間における処理自己株式には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使並びに単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する安定的かつ継続的な利益還元を重要政策の一つとして考えております。将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましては、業績に連動した利益配分の水準を明確にするため、10%~20%程度を配当性向の目安に設定し、経営環境や事業戦略、財務状況等を勘案の上、年1回期末に実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末及び中間配当については株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規出店や既存店改装等に有効投資してまいりたいと考えております。

2025年7月期につきましては、当該基本方針に基づき、1株につき33円の配当額とすることといたしました。

なお当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額	
/大硪千万口	(千円)	(円)	
2025年10月24日	111,375	33	
定時株主総会決議	111,375	აა	

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の事業を通じて「豊かで価値あるビジネスを展開し、人々の暮らしぶりに貢献する」ことを経営理念としております。

この経営理念のもと、企業の社会的責任の遂行と株主利益の確保のために、コーポレート・ガバナンスが重要な経営上の課題であると位置付け、その強化に努めております。「経営の透明性、公正性及び効率性の確保、適切な情報開示による説明責任の遂行」を基本とし、全社を挙げコンプライアンスへの取組みを積極的に推進しております。同時に、内部統制システムの整備を全社的課題に掲げ、その促進を図っております。

企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、当報告書提出日現在、代表取締役社長 田城弘志、取締役管理本部長 名本育広、取締役業務システム本部長 中川智雄、取締役商品本部長 江森義信、取締役マーケティング本部長 窪田正彦、取締役 井出久美の6名(うち、社外取締役1名)で構成されており、代表取締役社長 田城弘志が議長を務めております。

原則として毎月1回の定例取締役会を開催しており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、規程に定めた付議事項の審議及び重要事項の報告がなされております。監査役3名も毎回出席し、取締役の業務執行状況を監視しております。

(監査役会)

監査役会は、当報告書提出日現在、監査役 西田順一、監査役 橋本匡弘、監査役 田附貴章の3名(社外監査役3名)で構成されており、監査役 西田順一が議長を務めております。

原則として毎月1回の定例監査役会を開催しており、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。監査役会は独立した強い権限を持ち、株主の付託に応え、取締役の職務や経営の監視を行っております。

(会計監査人)

当社は、会計監査人として仰星監査法人を選任し、独立した立場から適切に会計監査を受けております。

(経営会議)

経営会議は、取締役、部門長及びマネージャー等で構成されており、代表取締役社長 田城弘志が議長を務めております。

随時の全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として、原則月1回開催しております。

(報酬委員会)

当社は取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置しております。同委員会は社外取締役を委員長として、社外取締役1名、社外監査役3名、代表取締役社長及び取締役管理本部長の6名で構成されております。

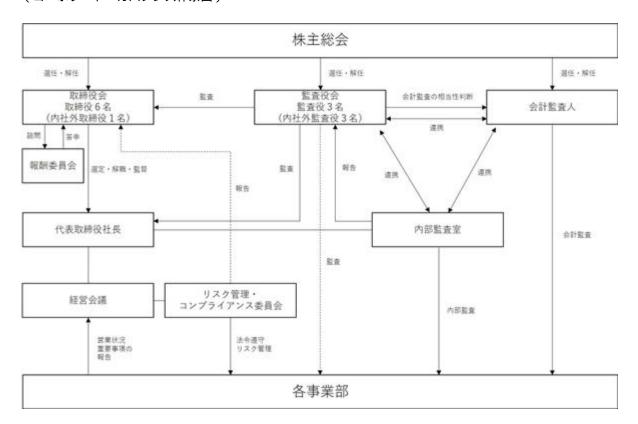
(内部監査室)

内部監査室は、2名で構成されており、代表取締役社長直轄の独立組織として設置しております。年間監査計画に基づき、内部監査を実施しており、その結果は監査報告として直接代表取締役社長に報告されております。 同時に監査役及び会計監査人との連携・調整を密に行うことにより、監査効率の向上に努めております。

(リスク管理・コンプライアンス委員会)

リスク管理・コンプライアンス委員会は、当報告書提出日現在、代表取締役社長 田城弘志、取締役管理本部 長 名本育広、取締役業務システム本部長 中川智雄、取締役商品本部長 江森義信、取締役マーケティング本部 長 窪田正彦、取締役 井出久美、監査役 西田順一、監査役 橋本匡弘、監査役 田附貴章、営業推進本部長、商 品部長、経理財務部長の12名で構成されており、当社を取り巻くさまざまなリスクに対する防衛体制を強固なも のとすべく、啓発活動、リスク項目の点検等を実施しております。

(コーポレート・ガバナンス体系図)



企業統治の体制を採用する理由

迅速かつ適切に経営判断ができるように上記のような企業統治の体制を採用しております。また、社外監査役による専門的な知識や経験に基づく情報を得ることにより、業務執行における監査機能については十分に行使できる体制であり、内部監査室やリスク管理・コンプライアンス委員会を設置することで経営監視機能が果たされていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システム及びリスク管理体制に関する基本的な考え方について

当社は、2020年10月14日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しました。 当社は、内部統制システムを、事業活動の有効性及び効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、コンプライ アンスを徹底し、事業資産の保全を図るための仕組みとして位置付けています。

- b 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況について
 - 1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)
 - (a) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
 - (b) 取締役会は、内部統制システムの基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
 - (c) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。
 - (d) 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。
 - (e) 代表取締役社長は、管理本部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置する。リスク管理・コンプライアンス委員会は、リスク及びコンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
 - (f) 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、リスク管理・コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役社長、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告・是正される体制を構築する。
 - (g) 取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「GSフィロソフィー 5 箇条」を定める。
 - (h) 当社は、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外に匿名で相談・申告できる「内部通報窓口」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。
 - (i) 当社は、「反社会的勢力等排除規程」等に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底す

るとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(会社法施行規則第100条第2項第1号) 株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理 規程」、「稟議規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた 期間において管理保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。
- 3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第100条第1項第2号)
 - (a) リスク管理を円滑にするために、「リスク管理規程」等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の 浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。
 - (b) 代表取締役社長は、管理本部長をリスク管理の総括責任者として任命し、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置する。リスク管理・コンプライアンス委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
 - (c) 天災・事故発生等による物理的緊急事態が発生した場合は、当該発生事実を代表取締役社長・監査役等へ報告するとともに、関連部門の責任者は情報収集、対応方針の決定、対応策の決定、取締役会への報告を行う。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第3号)
 - (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する事項を「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
 - (b) 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。
 - (c) 取締役は、「職務分掌」、「職務権限規程」等を通じ、職務執行の適正性と効率性を確保する。また、「職務分掌」、「職務権限規程」等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
 - (d) 取締役及び各部門の責任者は、原則月1回開催される経営会議にて職務の執行状況等について報告する。
- 5)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第1号、会社法施行規則第100条第3項第2号)
 - (a) 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
 - (b) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。なお、当該使用人の人事評価、異動、懲戒に当たっては、事前に監査役の同意を得るものとする。
- 6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制(会社法施行規則 第100条第3項第3号)
 - (a) 監査役は、取締役会以外にも幹部会議等の業務執行上の重要な会議へ出席し、当社における重要事項 や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
 - (b) 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
 - (c) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する
 - (d) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正や法令並びに定款等に違 反するおそれのある行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。
 - (e) 上記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

有価証券報告書

- 7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第4号)
 - (a) 監査役会は、代表取締役社長及び役員と随時会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - (b) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
- 8) 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる 費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。

- 9)財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (a) 代表取締役社長は、信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
 - (b) 管理本部は、内部監査機能の一環としてその仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、またその結果を代表取締役社長及び監査役に報告、不備があれば必要な是正を行う。

責任限定契約の内容の概要

a 非業務執行取締役及び監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

b 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意による法令違反や犯罪行為の場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数及び選任決議

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田城 弘志	14	14
名本 育広	14	14
中川 智雄	14	14
江森 義信	10	10
窪田 正彦	10	10
佛圓 悠馬	4	4
吉田 招代	4	2
井出 久美	14	14

取締役会における具体的な検討内容として、主要会議規程に従い、株主総会および取締役に関する事項、株式および社債に関する重要事項、経営一般に関する重要事項、組織・人事に関する重要事項、業務執行に関する重要事項の決議及び報告であります。

- (注) 1 佛圓悠馬氏および吉田招代氏は、2024年10月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了で 退任しており、在任期間の出席状況を記載しております。
 - 2 江森義信氏および窪田正彦氏は、2024年10月25日開催の定時株主総会において新たに就任しており、 就任後の出席状況を記載しております。

任意の報酬委員会の活動状況

当事業年度において任意の報酬委員会を1回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田城 弘志	1	1
名本 育広	1	1
井出 久美	1	1
小田切 智美	1	1
橋本 匡弘	1	1
田附 貴章	1	1

当社は取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1988年4月 2000年4月 2000年9月 2001年9月 2002年9月 2003年9月 2004年9月	株式会社幸福銀行入行 株式会社オンリー入社 同社取締役管理本部長 同社常務取締役企画管理部長 同社常務取締役商品物流部長 同社常務取締役管理本部長 株式会社オンリーファクトリー		
代表取締役 社長	田城 弘志	1965年3月15日生	2005年12月 2006年8月	監査役 株式会社オンリーコントラクト 代表取締役社長 株式会社スーパーCFO 代表取締役社長	(注)3	1,414,082 (注)5
			2008年9月 2013年7月 2015年12月 2015年12月 2017年4月	株式会社デパーチュア取締役 当社取締役 当社代表取締役副社長 タンゴヤホールディングス株式会社 代表取締役 当社代表取締役社長(現任)		
			2018年8月	株式会社GSマネジメント 代表取締役社長(現任)		
取締役 管理本部長	名本 育広	1981年7月25日生	2004年4月2012年9月2014年3月2015年2月2016年4月2017年6月2018年2月2020年7月	タキヒヨー株式会社入社 株式会社リンクアンドモチベーション入社 当社入社 当社GSカンパニー商品部 当社GSカンパニー経営企画室長 当社GSカンパニー管理部長 当社管理本部副本部長 当社取締役管理本部長兼経営企画室 長	(注)3	67,400
取締役 業務システム本部長	中川智雄	1974年12月15日生	1995年 3 月 2006年 9 月 2013年 9 月 2018年 6 月 2018年 8 月 2018年10月 2019年 8 月	株式会社オンリー入社 同社執行役員マーケティング部長 同社営業・商品本部部長 当社入社 当社ネットマーケティング本部 カスタマープロモーション室長 当社カスタマープロモーション室長 兼社長室長 当社GSカンパニー事業本部 生産情 報システム部長 当社取締役業務システム本部長 (現任)	(注)3	14,000
取締役 商品本部長	江森 義信	1964年10月12日生	1988年 4 月 2000年 4 月 2002年11月 2024年 2 月 2024年10月	株式会社ライカ入社 株式会社エム&エム入社 スチリスタデザイン事務所代表 当社入社 当社商品本部長 当社取締役商品本部長(現任)	(注)3	18,400

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1985年4月	株式会社電通東日本入社		
			2001年4月	株式会社オンリー入社		
			2002年6月	同社取締役マーケティング部長		
			2004年11月	株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ		
				入社		
			2006年2月	株式会社サードプレイス入社		
				同社執行役員マーケティング事業部		
				長		
TT (÷ / C			2007年4月	株式会社リヴァンプ入社		
取締役				同社インダストリーパートナー協同		
マーケティング本部長	窪田 正彦	1962年12月2日生		広告株式会社出向	(注)3	2,400
兼				同社執行役員事業戦略本部長		
経営戦略室長			2009年11月	株式会社 B 4 出向		
			2010年5月	株式会社 B 4 転籍		
			2016年1月	株式会社ローソン入社		
			2023年6月	CBcloud株式会社入社		
			2024年 6 月	当社入社		
				当社マーケティング副本部長兼経営		
				戦略室長		
			2024年10月	当社取締役マーケティング本部長兼		
				経営戦略室長(現任)		
			1991年10月	監査法人トーマツ(現:有限責任監		
			,	査法人トーマツ)入社		
			1995年8月	公認会計士登録		
			2011年10月	井出久美公認会計士事務所 所長		
				(現任)		
取締役	井出 久美	1964年12月11日生	2013年6月	株式会社シャルレ監査役	(注)3	30,000
I Aller IX	714 772		2017年5月	当社取締役(現任)	(,_,	55,555
			2021年6月	株式会社シャルレ取締役(監査等委		
				員)		
			2023年7月	株式会社ブッキングリゾート取締役		
				(現任)		
			1990年4月	朝日新和コンサルティング株式会社		
				入社		
			1991年8月	朝日新和会計社(現:有限責任 あ		
				ずさ監査法人)入社		
			1995年8月	公認会計士登録		
常勤監査役	西田 順一	1963年4月3日生	2006年5月	有限責任 あずさ監査法人(旧朝日	(注)4	-
				新和会計社)アソシエイトパート		
				ナー		
			2015年6月	同社パートナー		
			2023年7月	西田公認会計士事務所所長(現任)		
			2024年10月	当社常勤監査役(現任)		
			2001年4月	大阪市役所入職		
			2007年12月	大阪弁護士会登録 大阪本町法律事		
				務所入所(現任)		
			2012年4月	大阪府後期高齢者医療広域連合顧問		
				(現任)		
			2012年7月	大阪市住吉区役所顧問(現任)		
			2013年7月	大阪市住之江区役所顧問(現任)		
監査役	橋本 匡弘	1975年 2 月 5 日生	2014年11月	株式会社クレストアルファ監査役	(注)4	-
				(現任)		
			2017年4月	大阪市港湾局 (現:大阪港湾局)顧		
				問(現任)		
			2019年8月	当社監査役(現任)		
			2021年3月	新成加工株式会社監査役(現任)		
			2023年8月	弁護士法人大阪本町法律事務所 社		
				員(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	田附 貴章	1977年8月24日生	2002年4月2007年6月2012年4月2014年4月2019年7月2020年1月	株式会社原田経営システム入社 大阪中小企業投資育成株式会社 入社 公認会計士登録 株式会社AGSコンサルティング 入社 たづけ公認会計士事務所 所長 (現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					1,546,282	

- (注) 1. 取締役 井出久美は、社外取締役であります。
 - 2.監査役 西田順一、橋本匡弘、田附貴章は、社外監査役であります。
 - 3.2024年10月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4.2024年10月25日開催の定時株主総会終結の時から、2028年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.代表取締役社長 田城弘志の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Sマネジメント、株式会社Yマネジメント、株式会社GSマネジメントが所有する株式を含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、井出久美氏であります。井出久美氏は、公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役であります。社外取締役の経歴等から当社の経営に有用な意見を頂けるものと判断しております。なお、同氏は、当社株式を30,000株保有しておりますが、それ以外に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係ありません。

当社の社外監査役は、西田順一氏(常勤)、橋本匡弘氏(非常勤)、田附貴章氏(非常勤)の3名であります。西田順一氏及び田附貴章氏は、公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有する社外監査役であります。 橋本匡弘氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有する社外監査役であります。各社外監査役の経歴等から当社の監査に有用な意見を頂けるものと判断しております。なお、各社外監査役と当社の間に特別な利害関係はありません。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、十分な独立性が確保できること、一般株主と利益相反関係が生じるおそれのないことを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席することにより会社の経営計画、コンプライアンスやリスク管理全般等に関する報告を受け、公正な立場から意見陳述するとともに取締役の職務執行を厳正に監督しております。社外監査役は監査役会のメンバーとして、内部監査担当者の実施した内部監査結果の報告を受ける等綿密な連携を保っております。

内部監査については、内部監査室を担当部門として内部監査を実施しております。内部監査室では、計画書に基づいて内部統制及び法令遵守の状況等の業務全般を監査し、その結果を代表取締役社長及び被監査部門に報告するとともに、被監査部門に対して改善指示を提示し、改善までのフォローアップ監査を行い、業務改善と従業員の意識向上に繋げております。

監査役監査については、監査役3名(うち常勤監査役1名)の体制で各監査役がそれぞれ独立した立場から、 取締役の職務執行状況の監査を実施しております。監査役会は、監査計画、監査業務の分担、監査役報酬の決定 等を行っており、月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、監査状況の報告等連絡を密にして監 査機能の強化を図っております。また、監査役及び監査役会は内部監査室から随時報告を受け意見交換を行うと ともに、会計監査人と定期的に意見交換を行うことで監査役監査の実効性を高めております。また、内部監査、 監査役及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、独立性を確保した監査役3名で構成されており、監査役会は原則月1回開催しております。また、監査役会の監査情報も内部監査担当者に開示されており、監査事項及び報告等の情報共有化に努めております。

社外監査役は、弁護士、公認会計士の資格を有しており、専門的な見地から監査を行っております。

なお、監査役会及び内部監査担当者は相互の監査計画その他、適宜情報の共有を行い、業務の効率性(財務報告の適正性を含む)の状況、会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応等について連携して監査を行っております。

また、監査役及び会計監査人は、監査計画並びにその監査結果の説明、報告のほか、定期的面談により監査環境等当社固有の問題点、情報の共有等を行い監査の質の向上を図っております。

当事業年度における監査役会の開催状況は下記の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
西田 順一	10回	10回
橋本 匡弘	15回	14回
田附 貴章	15回	15回
小田切 智美	5回	5回

- (注)1 小田切智美氏は、2024年10月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了で退任しており、 在任期間中の出席状況を記載しております。
 - 2 西田順一氏は、2024年10月25日開催の定時株主総会において新たに就任しており、就任後の出席状況 を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査の基本方針や監査計画の策定、監査報告の作成、取締役会・経営会議の議事内容の確認、内部統制システムの整備運用状況、内部監査室や会計監査人との連携、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性判断、役員等との意見交換等があります。

また、月例の監査役会では、監査の実施状況のほか営業概況や会社の現況が報告され、経営上のリスクの有無について協議しております。常勤の監査役の活動として、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書等の決裁書類や帳票類等重要書類の閲覧、本社各部門・店舗往査、店舗・各本部往査、実地棚卸の立会、研修による自己研鑚や情報取得等を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長が直轄する内部監査室(担当者2名)を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携して、当社の各店舗・施設並びに本部への内部監査を実施しております。また、社内規程の遵守状況の調査を行い、当社代表取締役社長に加え取締役会、監査役会に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

内部監査室は、監査役会との間で事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜、内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をする等、常に連携を図っております。

また、会計監査人との間でも、監査計画の打合せや意見交換を行い、緊密な連携を保ちながら監査を進めております。

会計監査の状況

- a 監査法人の名称 仰星監査法人
- b 継続監査期間 6年間
- c 業務を執行した公認会計士 平塚 博路 川勝 充樹
- d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等4名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応状況等を総合的に勘案し、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人との定期的な意見交換や監査実施状況の報告・聴取等を通じて、会計監査人の独立性、品質管理体制その他の監査の実施状況を把握するとともに、経理財務部からも監査の実施状況に関する見解を聴取しております。その上で、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を参考に、監査法人の品質管理体制、監査チーム等の組成状況、監査報酬等の水準、監査役等とのコミュニケーションの状況、経営者等との関係、不正リスク等への対応状況を評価基準として、評価を行っております。なお、当社の会計監査人である仰星監査法人につきましては、会計監査人としての独立性及び専門性を有し、当社の事業を理解しており、監査の品質確保が可能であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度		
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
17,280	-	17,280	-	

- b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く) 該当事項はありません。
- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、当社の規模・特性、監査日数等を考慮し、当社と監査公認会計士等と協議の上決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った結果、会計監査人の報酬等の見積りが妥当であると判断したため、同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、役職、業績、会社への貢献度や事業の状況を考慮し、株主総会において承認された報酬額の限度内において、報酬委員会の答申を踏まえ取締役会で決議することとしております。

なお、当事業年度の報酬は、2024年10月開催の臨時取締役会で決議しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議は2019年7月29日開催の臨時株主総会において、取締役については年額400百万円以内(決議時点の取締役の員数は5名)、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内(決議時点の監査役の員数は2名)に定めると決議いただいております。

イ.報酬体系

取締役の報酬体系につきましては、売上高を指標とした固定報酬及び利益を指標とした業績連動報酬(役員 賞与)、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高め ることを目的とした株式報酬から構成されております。

口.業績連動報酬等

業績連動報酬等は、毎年の計画達成へのインセンティブを高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、業績目標の達成度に応じた賞与を毎年一定の時期に支給することとしております。

なお、業績連動報酬等に係る業績指標は営業利益と当期純利益であり、その実績は営業利益801百万円、当期純利益は503百万円であります。

八.非金銭報酬等

金銭報酬等とは別枠で、2022年10月開催の第75回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭債権の総額を年額100百万円以内(社外取締役は付与対象外、決議時点の対象取締役の員数は5名)と決議いただいております。

なお、2024年11月開催の取締役会において当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議して、実施しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる役員
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	の員数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	187	134	35	17	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	1	1	-	-
社外役員	24	24	-	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式につきましては、「株式価値の変動または株式に係る配当によって利 益を受けることを目的とする株式」とし、これに該当する株式を当社は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、いわゆる政策保有株式がこれに該当し、 取引関係の維持・拡大等をその保有目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、政策保有について、その保有の意義が認められる場合を除き保有しないこととしております。保 有の意義が認められる場合とは、保有先との保有目的、取引関係を考慮するほか、保有先の株価の状況、リ ターン等の検証結果を踏まえ、保有先及び当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合としてお ります。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額の	
	(銘柄)	合計額(千円)	
非上場株式	2	8,430	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式 該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するために、監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	901,354	669,793
売掛金	313,851	323,714
商品及び製品	204,169	209,474
仕掛品	75,303	60,248
原材料及び貯蔵品	2,220,559	2,368,565
前渡金	1,249	734
前払費用	91,826	109,940
その他	12,199	16,379
貸倒引当金	10,417	10,504
流動資産合計	3,810,095	3,748,345
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 2 1,603,423	1 1,619,768
車両運搬具(純額)	1 7,813	1 5,721
工具、器具及び備品(純額)	1 586,797	1 572,836
土地	2 412,264	412,264
リース資産(純額)	1 1,873	1 1,325
建設仮勘定	7,737	-
有形固定資産合計	2,619,909	2,611,916
無形固定資産		
ソフトウエア	15,329	31,522
その他	93,166	80,168
無形固定資産合計	108,496	111,691
投資その他の資産		
投資有価証券	8,430	8,430
出資金	3,820	3,820
従業員に対する長期貸付金	30	-
長期前払費用	20,532	15,234
繰延税金資産	74,502	87,532
敷金	866,538	872,218
投資その他の資産合計	973,853	987,235
固定資産合計	3,702,259	3,710,842
資産合計	7,512,354	7,459,188

	 前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
負債の部	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
流動負債		
買掛金	340,359	292,322
短期借入金	з 1,850,000	з 1,680,000
1 年内償還予定の社債	20,000	20,000
1 年内返済予定の長期借入金	2 155,096	174,788
リース債務	71,066	19,882
未払金	211,166	228,705
未払費用	73,079	82,399
未払法人税等	106,792	185,209
契約負債	200,202	204,720
前受金	579,226	467,136
預り金	17,936	26,206
前受収益	5,706	6,598
役員賞与引当金		35,000
災害損失引当金	<u>-</u>	43,121
資産除去債務	4,165	3,565
その他	48,632	71,989
流動負債合計	3,683,431	3,541,645
固定負債	0,000,401	0,041,040
社債	30,000	10,000
長期借入金	2 891,054	547,190
リース債務		5,610
退職給付引当金	25,492	58,651
返 報	52,888 229,032	234,464
その他	144,861	150,112
固定負債合計	1,373,329	1,006,028
負債合計	5,056,761	4,547,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
資本剰余金		
資本準備金	26,634	26,634
その他資本剰余金	88,209	108,053
資本剰余金合計	114,843	134,687
利益剰余金		
利益準備金	112,500	112,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	208,832	204,058
繰越利益剰余金	2,033,908	2,442,424
利益剰余金合計	2,355,241	2,758,983
自己株式	94,772	63,972
株主資本合計	2,455,313	2,909,698
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	280	1,816
評価・換算差額等合計	280	1,816
純資産合計	2,455,593	2,911,514
負債純資産合計	7,512,354	7,459,188
スパスルリス/エ 日 H I		1,100,100

		(1座:119)
	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
売上高	1 11,167,786	1 11,460,350
売上原価	5,178,049	5,066,716
売上総利益	5,989,736	6,393,633
販売費及び一般管理費	2 5,359,769	2 5,591,895
営業利益	629,967	801,738
営業外収益	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
受取利息	14	649
受取配当金	76	76
為替差益	-	3,780
賃貸料収入	82,803	85,284
物品壳却収入	12,087	12,138
その他	6,406	2,011
営業外収益合計	101,388	103,941
営業外費用		
支払利息	25,454	32,846
為替差損	1,363	-
賃貸収入原価	37,075	36,380
物品購入費用	6,511	6,390
支払手数料	1,748	372
長期前払費用償却	449	-
その他	1,815	8,341
営業外費用合計	74,417	84,331
経常利益	656,938	821,348
特別利益		
受取保険金	-	43,121
資産除去債務戻入益	7,686	7,010
特別利益合計	7,686	50,131
特別損失		
固定資産除却損	з 0	з О
減損損失	4 29,748	4 42,269
事務所移転費用	-	7,240
災害損失引当金繰入額	-	43,121
特別損失合計	29,748	92,631
税引前当期純利益	634,876	778,847
法人税、住民税及び事業税	209,275	289,540
法人税等調整額	18,163	13,839
法人税等合計	191,111	275,700
当期純利益	443,764	503,146

【売上原価明細書】

		(自20	前事業年度 123年8月1日 124年7月31日)	(自20	当事業年度 124年 8 月 1 日 125年 7 月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
期首商品及び製品棚卸高			151,557			204,169	
当期商品仕入高			83,707			64,871	
製造原価							
1 材料費		1,804,305		34.7	1,736,088		34.5
2 外注費		3,401,097		65.3	3,295,381		65.5
当期製造費用		5,205,402		100.0	5,031,469		100.0
期首仕掛品棚卸高		62,652			75,303		
計		5,268,054			5,106,773		
期末仕掛品棚卸高		75,303	5,192,751		60,248	5,046,525	
合計			5,428,016			5,315,566	
期末商品及び製品棚卸高			204,169			209,474	
棚卸資産評価損			-			-	
他勘定振替高			45,796			39,375	
売上原価			5,178,049			5,066,716	

他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2023年 8 月 1 日 至2024年 7 月31日)	当事業年度 (自2024年 8 月 1 日 至2025年 7 月31日)
工具、器具及び備品 (千円)	45,796	38,742
販売促進費 (千円)	-	632
合計 (千円)	45,796	39,375

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

	株主資本									
		資本剰余金		利益剰余金						
	資本金	`m	その他	資本	T:124	その他和	 益剰余金	カンチャック		
	<i>32</i> 1 	資本 準備金	資本剰余金	剰余金 合計	剰余金	剰余金	利益 準備金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	80,000	26,634	97,786	124,420	112,500	210,981	1,684,252	2,007,734		
当期变動額										
剰余金の配当							96,257	96,257		
当期純利益							443,764	443,764		
固定資産圧縮積立金の取崩						2,148	2,148	-		
自己株式の取得										
自己株式の処分			22,290	22,290						
譲渡制限付株式報酬			12,714	12,714						
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	9,576	9,576	-	2,148	349,656	347,507		
当期末残高	80,000	26,634	88,209	114,843	112,500	208,832	2,033,908	2,355,241		

	株主資本		評価・換	算差額等	純資産
	自己株式	株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	合計
当期首残高	147,229	2,064,925	-	-	2,064,925
当期变動額					
剰余金の配当		96,257			96,257
当期純利益		443,764			443,764
固定資産圧縮積立金の取崩		-			1
自己株式の取得	112	112			112
自己株式の処分	46,563	24,273			24,273
譲渡制限付株式報酬	6,005	18,720			18,720
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			280	280	280
当期変動額合計	52,456	390,387	280	280	390,667
当期末残高	94,772	2,455,313	280	280	2,455,593

当事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

	株主資本																												
		資本剰余金			利益剰余金																								
	資本金	次十	その他	資本	#11 74	その他利	益剰余金																						
		資本 準備金	資本 剰余金	剰余金 合計													準備金		利益 準備金								固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	80,000	26,634	88,209	114,843	112,500	208,832	2,033,908	2,355,241																					
当期変動額																													
剰余金の配当							99,405	99,405																					
当期純利益							503,146	503,146																					
固定資産圧縮積立金の取崩						4,774	4,774	-																					
自己株式の処分			8,009	8,009																									
譲渡制限付株式報酬			27,853	27,853																									
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)																													
当期变動額合計	-	-	19,843	19,843	-	4,774	408,515	403,741																					
当期末残高	80,000	26,634	108,053	134,687	112,500	204,058	2,442,424	2,758,983																					

	株主資本		評価・換	純資産	
	自己株式	株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	合計
当期首残高	94,772	2,455,313	280	280	2,455,593
当期変動額					
剰余金の配当		99,405			99,405
当期純利益		503,146			503,146
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の処分	16,727	8,717			8,717
譲渡制限付株式報酬	14,072	41,926			41,926
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			1,535	1,535	1,535
当期変動額合計	30,799	454,385	1,535	1,535	455,921
当期末残高	63,972	2,909,698	1,816	1,816	2,911,514

	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日	当事業年度 (自 2024年8月1日
	至 2024年7月31日)	至 2025年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	634,876	778,847
減価償却費	232,473	251,033
減損損失	29,748	42,269
移転費用	-	7,240
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,000	35,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,435	5,762
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	87
受取利息及び受取配当金	90	725
支払利息 賃貸料収入	25,454 82,803	32,846 85,284
复复科·双八 賃貸収入原価	37,075	36,380
災害損失引当金の増減額 (は減少)	31,013	43,121
受取保険金	-	43,121
有形固定資産除却損	0	43,121
売上債権の増減額(は増加)	8,537	9,863
棚卸資産の増減額(は増加)	204,223	138,255
前渡金の増減額(は増加)	158,838	58
仕入債務の増減額(は減少)	85,152	48,036
未払金の増減額(は減少)	4,874	71,951
前受金の増減額(は減少)	95,738	115,126
その他	65,222	69,433
	862,342	933,620
	90	725
利息の支払額	26,559	33,440
保険金の受取額	, <u>-</u>	43,121
移転費用の支払額	-	7,240
法人税等の支払額	210,205	211,124
二 営業活動によるキャッシュ・フロー	625,667	725,661
貸付金の回収による収入	253	120
有形固定資産の取得による支出	371,619	321,281
無形固定資産の取得による支出	10,798	11,779
敷金の差入による支出	124,039	47,469
敷金の回収による収入	1,605	38,302
資産除去債務の履行による支出	4,333	6,890
投資不動産の賃貸による支出	22,954	22,885
投資不動産の賃貸による収入	82,745	86,093
その他	240	2,638
投資活動によるキャッシュ・フロー	449,380	283,152
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	170,000
長期借入れによる収入	229,900	100,000
長期借入金の返済による支出	279,481	424,172
社債の償還による支出	120,000	20,000
リース債務の返済による支出 自己株式の処分による収入	94,482 24,273	71,066
自己株式の処分による収入自己株式の取得による支出	24,273	8,717
配当金の支払額	96,489	99,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	386,393	675,952
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,230	1,882
現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増減額(は減少)	205,875	231,561
現金及び現金同等物の期首残高	1,107,230	901,354
_	901,354	669,793
現金及び現金同等物の期末残高	901,334	009,793

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに、営業推進本部については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物17~50年建物附属設備2~20年車両運搬具6年工具、器具及び備品2~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都 合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に備えるため、当事業年度末における支払見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、メンズ、レディス、キッズ・ジュニアのオーダービジネスウェア(スーツ、シャツ、コート、シューズ)をメインに販売をしております。これらの取引については、引き渡し予定日に収益を認識しております。

また、当社は会員顧客向けのポイント制度を採用しており、製品及び商品の購入に応じて付与するポイントは将来当社の製品及び商品の購入時に使用することができます。付与したポイントを履行義務として識別し、ポイントの利用及び失効見込み分を考慮した上で、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。ポイントの履行義務に配分された取引価格は貸借対照表上「契約負債」として計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入れ債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

内規「外貨建取引による為替相場変動リスクについてのガイドライン」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

6 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

営業推進本部における店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,668,492	1,646,932

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、各店舗の事業年度予算及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

当社は、店舗を基本単位としてグルーピングし、営業活動から生じる各店舗の営業損益が過去2期間連続してマイナスとなった場合、各店舗の営業損益が当期マイナスであり翌期予算も継続してマイナスとなっている場合及び経営環境の著しい悪化の場合等に減損の兆候があるものと判断しております。

減損の兆候が把握された場合には、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その回収可能価額を正味売却価額又は使用価値との比較により決定し、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定は取締役会の承認を得た翌事業年度以降の店舗予算を基礎に算定しております。当該キャッシュ・フローは過去実績をベースとして直近2期間の売上トレンド、新規出店、新規顧客の獲得、リピート顧客の割合、店舗別人員計画などを検討し算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りは、経済環境の変化等の不確実性が高く、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額」および「未払消費税等の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額」3,388千円および「未払消費税等の増減額」45,235千円は「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度	当事業年度
(2024年 7 月31日)	(2025年 7 月31日)
1,889,084千円	2,081,052千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
建物	202,471千円	- 千円
土地	326,493	-
計	528,965	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
長期借入金	318,360千円	- 千円
1 年内返済予定の長期借入金	41,640	-
計	360,000	-

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
当座貸越極度額	5,800,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	1,850,000	1,680,000
	3,950,000	4,320,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2023年 8 月 1 日 至2024年 7 月31日)	当事業年度 (自2024年 8 月 1 日 至2025年 7 月31日)	
役員報酬	188,267千円	176,821千円	
給与及び賞与	1,067,012	1,116,049	
役員賞与引当金繰入額	-	35,000	
地代家賃	1,025,153	1,115,305	
販売促進費	177,638	196,738	
手数料	336,960	355,005	
広告宣伝費	1,593,736	1,569,441	
減価償却費	232,473	251,033	
3 固定資産除却損の内容は次のと	:おりであります。		
	前事業年度 (自2023年 8 月 1 日 至2024年 7 月31日)	当事業年度 (自2024年 8 月 1 日 至2025年 7 月31日)	
建物	0千円	0千円	
工具、器具及び備品	0	-	
計	0	0	

4 減損損失

前事業年度(自2023年8月1日 至2024年7月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都千代田区	店舗	建物	29,748

当社は、原則として継続してキャッシュ・フローの把握が可能な最小単位で資産をグルーピングしております。

当事業年度において、移転のため閉店を決定したことから将来の使用見込みがなくなった資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、割引計算は 行っておりません。

当事業年度(自2024年8月1日 至2025年7月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(千円)
京都市中京区	店舗	建物	27,280
東京都中央区	店舗	建物	14,989

当社は、原則として継続してキャッシュ・フローの把握が可能な最小単位で資産をグルーピングしております。

当事業年度において、店舗統合のため閉店を決定したことから将来の使用見込みがなくなった資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、割引計算は 行っておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2023年8月1日 至2024年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,502,744	1	1	3,502,744
合計	3,502,744	-	-	3,502,744
自己株式				
普通株式(注)1.2.	294,169	69	105,000	189,238
合計	294,169	69	105,000	189,238

- (注)1.普通株式の自己株式数の増加69株は、単元未満株式の買取りによる増加69株であります。
 - 2.普通株式の自己株式数の減少 105,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 12,000株、ストック・オプションの行使による減少93,000株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権 の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度	
区分	新株予約権の内訳 	る株式の種類	当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプショ ンとしての新株予約	-	-	-	-	-	-
	権 合計	-	-	-	-	-	-

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(・) ルコエス	JA 117				
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月25日 定時株主総会	普通株式	96,257	30	2023年7月31日	2023年10月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月25日 定時株主総会	普通株式	99,405	利益剰余金	30	2024年 7 月31日	2024年10月28日

当事業年度(自2024年8月1日 至2025年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,502,744	-	-	3,502,744
合計	3,502,744	-	-	3,502,744
自己株式				
普通株式 (注)	189,238	-	61,500	127,738
合計	189,238	-	61,500	127,738

⁽注)普通株式の自己株式数の減少61,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少28,100 株、ストック・オプションの行使による減少33,400株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権 の目的とな	新株予	約権の目的と	なる株式の数	(株)	当事業年度	
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権	-	1	-		-	1
	合計	-	-	-	-	-	-

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月25日 定時株主総会	普通株式	99,405	30	2024年 7 月31日	2024年10月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月24日 定時株主総会	普通株式	111,375	利益剰余金	33	2025年7月31日	2025年10月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

77227 7722 7732 7737 777 777		1843 1934	
	前事業年度 (自2023年 8 月 1 日 至2024年 7 月31日)	当事業年度 (自2024年8月1日 至2025年7月31日)	
	901,354千円	669,793千円	
預入期間が 3 ケ月を超える定期預金	-	-	
- 現金及び現金同等物	901,354	669,793	

(リース取引関係)

(借主側)

- 1.ファイナンス・リース取引
- (1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として営業推進本部の販売設備及び管理本部の統括業務施設(「建物」及び「工具、器具及び 備品」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として営業推進本部及び管理本部における事務機器(「工具、器具及び備品」)であります。 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
1年内	296,222	240,197
1年超	239,165	93,986
合計	535,387	334,183

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資に必要な資金を主に金融機関からの借り入れにより調達しております。資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、 後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び出資金は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び出資証券であり、発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

敷金は店舗等の賃貸借契約等に伴うものであり、差入先・預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における営業部長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金については、定期的な残高管理や各種信用情報等を把握することにより、当該リスクを管理しております。

投資有価証券及び出資金のうち、投資有価証券及び出資証券については定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、当該リスクを管理しております。

市場リスク(為替変動リスク等)の管理

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替 予約を利用してヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金繰・設備投資計画に基づく資金管理を行っているほか、手元流動性を維持することにより、当該リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 前事業年度(2024年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) ゴルフ会員権(*3)	8,050	5,200	2,850
(2) 従業員に対する長期貸付金(*4)	150	149	0
(3) 敷金	866,538	845,662	20,876
資産計	874,738	851,011	23,727
(1) 社債(*5)	50,000	49,935	64
(2) 長期借入金(*6)	1,046,150	1,045,719	430
(3) リース債務(*7)	96,558	97,111	552
負債計	1,192,708	1,192,766	57
デリバティブ取引(*8)	428	428	-

当事業年度(2025年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) ゴルフ会員権(*3)	8,050	4,060	3,990
(2) 従業員に対する長期貸付金(*4)	30	29	0
(3) 敷金	872,218	842,956	29,261
資産計	880,298	847,046	33,251
(1) 社債(*5)	30,000	29,999	0
(2) 長期借入金(*6)	721,978	721,593	384
(3) リース債務(*7)	25,492	25,690	197
負債計	777,470	777,284	186
デリバティブ取引(*8)	2,775	2,775	-

- (*1)現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿 価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度 (千円)
非上場株式	380	380
出資証券等	3,820	3,820

- (*3)「ゴルフ会員権」は貸借対照表の「投資有価証券」に含まれております。
- (*4) 1 年内回収予定の従業員に対する長期貸付金は、従業員に対する長期貸付金に含めて表示しております。
- (*5) 1 年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。
- (*6) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- (*7)1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。
- (*8)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1.金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	901,354	-	-	-
売掛金	313,851	-	-	-
従業員に対する長期貸付金	120	30	-	-
敷金	62,561	704,193	95,709	2,500
合計	1,277,887	704,223	95,709	2,500

(注1)敷金のうち、返還時期が明らかでないものについては、賃貸借期間に基づき返還時期を見積もっております。

当事業年度(2025年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	669,793	-	-	-
売掛金	323,714	-	-	-
従業員に対する長期貸付金	30	-	-	-
敷金	72,169	629,195	167,145	2,500
合計	1,065,707	629,195	167,145	2,500

(注1) 敷金のうち、返還時期が明らかでないものについては、賃貸借期間に基づき返還時期を見積もっております。

(注)2.社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	1,850,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	20,000	10,000	-	-	-
長期借入金	155,096	155,096	155,096	145,975	114,927	319,960
リース債務	71,066	19,882	2,526	2,237	846	-
合計	2,096,162	194,978	167,622	148,212	115,773	319,960

当事業年度(2025年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	1,680,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	10,000	-	-	-	-
長期借入金	174,788	174,788	154,587	101,295	78,480	38,040
リース債務	19,882	2,526	2,237	846	-	-
合計	1,894,670	187,314	156,824	102,141	78,480	38,040

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年7月31日)

区分	時価(千円)					
<u></u> △刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
デリバティブ取引						
通貨関連	-	428	-	428		
資産計	-	428	-	428		

当事業年度(2025年7月31日)

区分	時価(千円)			
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,775	-	2,775
資産計	-	2,775	•	2,775

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前事業年度(2024年7月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
ゴルフ会員権	-	5,200	-	5,200
従業員に対する長期貸付金	-	149	-	149
敷金	-	845,662	-	845,662
資産計	-	851,011	-	851,011
社債	-	49,935	-	49,935
長期借入金	-	1,045,719	-	1,045,719
リース債務	-	97,111	-	97,111
負債計	-	1,192,766	-	1,192,766

当事業年度(2025年7月31日)

区分	時価(千円)			
<u></u> △刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
ゴルフ会員権	-	4,060	-	4,060
従業員に対する長期貸付金	-	29	-	29
敷金	-	842,956	-	842,956
資産計	-	847,046	•	847,046
社債	-	29,999	-	29,999
長期借入金	-	721,593	-	721,593
リース債務	-	25,690	-	25,690
負債計	-	777,284	-	777,284

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ゴルフ会員権

ゴルフ会員権取扱店 (インターネットサイト含む)等の相場価格等によって評価しており、レベル2の時価に分類しています。

従業員に対する長期貸付金

従業員に対する長期貸付金の時価は、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する 方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、賃貸契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを 国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引関係)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

前事業年度(2024年7月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
	為替予約取引				
原則的処理方法	買建				
	ユーロ	買掛金	7,001	-	428
W ++ = // FF -	為替予約取引				
為替予約等の 振当処理	買建				
III. I ROYE	ユーロ	買掛金	28,844	-	(注)
	合計	•	35,846	-	428

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2025年7月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
	為替予約取引				
原則的処理方法	買建				
	ユーロ	金 掛置	38,826	-	2,775
	為替予約取引				
為替予約等の 振当処理	買建				
加口尼生	ユーロ	金供買	9,213	-	(注)
	合計		48,039	-	2,775

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自2023年 8 月 1 日 至2024年 7 月31日)	当事業年度 (自2024年 8 月 1 日 至2025年 7 月31日)
退職給付引当金の期首残高	59,324千円	52,888千円
退職給付費用	12,590	13,727
退職給付の支払額	18,726	7,724
中小企業退職金共済制度への拠出額	300	240
	52,888	58,651

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
- 積立型制度の退職給付債務	58,530千円	64,592千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	5,641	5,941
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,888	58,651

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前事業年度 12,590千円 当事業年度 13,727千円

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 48名
株式の種類別のストック・オプ ションの数(注)	普通株式 448,400株
付与日	2018年 5 月18日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、転籍その他正当な理由の存する場合で、取締役会が認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自2020年 4 月17日 至2028年 4 月16日

⁽注)株式数に換算して記載しております。なお、2023年2月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

X177 3773703	~~	
		2018年ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前事業年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定	·	-
未確定残	·	-
権利確定後	(株)	
前事業年度末		63,600
権利確定		-
権利行使		33,400
失効		-
未行使残		30,200

(注) 2023年2月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

T IM ID TX		
		2018年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	261
行使時平均株価	(円)	1,507
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 2023年 2 月 1 日付株式分割(普通株式 1 株につき 2 株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。また単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、実態簿価純資産方式によっております。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

当事業年度末における本源的価値の合計額22,767千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における

本源的価値の合計額25,333千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
操延税金資産		
退職給付引当金	18,273千円	20,756千円
長期未払金	46,293	47,418
資産除去債務	80,570	84,238
契約負債	69,170	70,730
減損損失	41,422	33,067
その他	50,165	85,051
繰延税金資産小計	305,894	341,264
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額_	83,868	105,467
繰延税金資産合計	222,026	235,796
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	37,136	35,575
圧縮積立金	110,239	111,730
その他	148	958
繰延税金負債合計	147,523	148,264
繰延税金資産(負債)の純額	74,502	87,532

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	1.1	0.9
役員賞与損金不算入	1.4	-
評価性引当額の増減	1.1	2.5
税額控除	5.5	2.3
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1	35.4

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年8月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金 資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。 なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年と見積もり、割引率は 0.367%~1.393%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自2023年 8 月 1 日 至2024年 7 月31日)	当事業年度 (自2024年 8 月 1 日 至2025年 7 月31日)
	210,951千円	233,198千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34,106	20,712
時の経過による調整額	159	343
資産除去債務の履行による減少額	4,333	5,962
その他増減額(は減少)	7,686	10,261
期末残高	233,198	238,030

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府及びその他地域において、賃貸用マンション及び商業ビル等を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45,728千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は48,904千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自2023年 8 月 1 日 至2024年 7 月31日)	当事業年度 (自2024年 8 月 1 日 至2025年 7 月31日)
貸借対照表計上額			
	期首残高	762,943	749,070
	期中増減額	13,872	23,220
	期末残高	749,070	725,849
期末時価		1,267,811	1,127,663

- (注)1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却費(14,120千円)であります。当事業年度の 主な減少額は減価償却費(13,495千円)であります。
 - 3.期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を 行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:千円)

			(+12.113)
	GS営業部	TANGOYA営業部	合計
スーツ	9,915,344	165,284	10,080,628
シャツ	683,045	11,678	694,723
その他	372,216	11,911	384,127
顧客との契約から生じる収益	10,970,605	188,874	11,159,479
その他の収益	8,306	1	8,306
外部顧客への売上高	10,978,911	188,874	11,167,786

当事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位:千円)

	GS営業部	TANGOYA営業部	合計
スーツ	10,300,205	22,087	10,322,293
シャツ	697,717	1,426	699,143
その他	424,309	8,161	432,471
顧客との契約から生じる収益	11,422,233	31,675	11,453,908
その他の収益	6,441	-	6,441
外部顧客への売上高	11,428,674	31,675	11,460,350

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位:千円)

	前事業	美年度	当事業年度		
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高	
契約負債					
契約負債	180,099	200,202	200,202	204,720	
前受金	483,242	579,226	579,226	467,136	
計	663,341	779,429	779,429	671,857	

「契約負債」は、一般顧客に付与したポイントについて、一般顧客が将来においてポイントを使用するごとに 商品を引き渡す履行義務に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、「前受金」は製品の受け渡し予定日前に顧客から受け取った対価であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当社は、契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自2023年8月1日 至2024年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

					(+12.113)
	GINZA Global Style	GINZA Global Style COMFORT	Global Style	MARUNOUCHI Global Style	GINZA Global style PREMIUM
外部顧客へ の売上高	4,228,419	4,731,583	256,777	1,124,162	524,426

	GSオンライン オーダー サービス	オーダー TANGOYA		合計
外部顧客へ の売上高	102,568	188,874	10,973	11,167,786

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当事業年度(自2024年8月1日 至2025年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

					(+12 + 113)
	GINZA Global Style	GINZA Global Style COMFORT	Global Style	MARUNOUCHI Global Style	GINZA Global style PREMIUM
外部顧客へ の売上高	3,688,402	4,633,131	221,749	345,841	1,767,785

	Premium Marunouchi	GSオンライン オーダー サービス	TANGOYA	その他	合計
外部顧客へ の売上高	642,918	113,854	31,675	14,991	11,460,350

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、オーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、オーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自2023年8月1日 至2024年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自2024年8月1日 至2025年7月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2023年 8 月 1 日 至2024年 7 月31日)	当事業年度 (自2024年 8 月 1 日 至2025年 7 月31日)
1 株当たり純資産額	741.09円	862.67円
1 株当たり当期純利益	136.91円	150.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	132.40円	148.99円

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2023年 8 月 1 日 至2024年 7 月31日)	当事業年度 (自2024年 8 月 1 日 至2025年 7 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	443,764	503,146
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	443,764	503,146
普通株式の期中平均株式数(株)	3,241,381	3,333,399
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	110,376	43,603
(うち新株予約権(株))	(110,376)	(43,603)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,783,158	173,434	86,066 (42,269)	2,870,525	1,250,756	114,819	1,619,768
車両運搬具	13,326	-	-	13,326	7,604	2,091	5,721
工具、器具及び備品	1,245,706	124,524	20,179	1,350,051	777,215	138,484	572,836
土地	412,264	-	-	412,264	-	-	412,264
リース資産	46,801	-	-	46,801	45,476	548	1,325
建設仮勘定	7,737	7,469	15,206	-	-	-	-
有形固定資産計	4,508,993	305,427	121,452 (42,269)	4,692,968	2,081,052	255,944	2,611,916
無形固定資産							
ソフトウエア	207,798	24,777	-	232,575	201,053	8,584	31,522
その他	93,166	1,303	14,301	80,168	-	-	80,168
無形固定資産計	300,965	26,080	14,301	312,744	201,053	8,584	111,691
長期前払費用	20,532	3,462	8,760	15,234	-	-	15,234

(注)1.当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 新規店舗の出店による増加額

145,496千円

工具、器具及び備品 新規店舗の出店による増加額

77,405千円

店舗見本品の購入による増加額

38,742千円

2.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第6回無担保社債	2021年12月27日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.3	なし	2026年12月25日
合計	-	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	-	-	-

(注)1.()内書きは1年以内の償還予定額であります。

2.決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
20,000	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850,000	1,680,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	155,096	174,788	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	71,066	19,882	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	891,054	547,190	1.2	2025年~2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,492	5,610	2.2	2025年~2028年
その他有利子負債			-	-
合計	2,992,708	2,427,470	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	174,788	154,587	101,295	78,480
リース債務	2,526	2,237	846	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (流動)	10,417	10,504	-	10,417	10,504
役員賞与引当金	-	35,000	-	-	35,000
災害損失引当金	-	43,121	-	-	43,121

⁽注)貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	6,353
預金	
当座預金	27,001
普通預金	619,063
外貨預金	17,373
小計	663,439
合計	669,793

口.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱UFJ二コス㈱	109,637
㈱みなとカード	84,556
三井住友カード㈱	84,333
(株)パルコ	9,738
三菱地所プロパティマネジメント(株)	6,227
その他	29,221
슴計	323,714

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
313,851	11,696,712	11,686,662	323,714	97.30	10

八.商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品	
服飾雑貨	83,139
小計	83,139
製品	
オーダースーツ	126,334
小計	126,334
合計	209,474

二.仕掛品

品目	金額(千円)
オーダースーツ	60,248
合計	60,248

ホ.原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
生地	2,368,565
合計	2,368,565

固定資産

イ.敷金

相手先	金額(千円)
三菱地所㈱	108,732
ヒュ・リック(株)	65,049
パルコ	37,757
三菱地所プロパティマネジメント(株)	36,132
犬山建物(株)	34,278
その他	590,268
合計	872,218

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額(千円)	
トランズインターナショナル(株)	116,692	
MNインターファッション(株)	35,856	
大連アズウェル	24,036	
瀧定名古屋㈱	23,872	
ファンメイカンボジア	14,570	
その他	77,293	
合計	292,322	

口. 前受金

相手先	金額 (千円)	
一般顧客	467,136	
合計	467,136	

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	5,485,674	11,460,350
税引前中間(当期)純利益(千円)	348,597	778,847
中間(当期)純利益(千円)	222,944	503,146
1株当たり中間(当期)純利益(円)	67.19	150.94

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで	
定時株主総会	毎年10月	
基準日	毎年 7 月31日	
剰余金の配当の基準日	毎年 7 月31日 毎年 1 月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UF J 信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	無料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.global-style.jp/corporate/company/	
	1 . 対象株主 毎年7月31日現在の株主名簿に記載された当社株式2単元 (200)株以上を保有されている株主	
	2.優待内容 当社の運営する店舗にてご利用いただける優待券	
株主に対する特典	200株以上~300株未満 10,000円 300株以上~400株未満 16,000円 400株以上~500株未満 25,000円 500株以上 35,000円以上	
	3 . 送付時期 毎年10月頃	

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得 を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以 外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書事業年度(第77期)(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)2024年10月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類 2024年10月25日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第78期中)(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)2025年3月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年10月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 グローバルスタイル株式会社(E36658) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年10月24日

グローバルスタイル株式会社 取締役会 御中

> 仰星監査法人 大阪事務所

> > 指定社員 公認会計士 平塚 博路 業務執行社員

> > 指定社員 業務執行社員 公認会計士 川勝 充樹

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローバルスタイル株式会社の2024年8月1日から2025年7月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルスタイル株式会社の2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業推進本部における店舗固定資産の減損

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、営業推進本部の店舗におけるメンズ、レディスのオーダースーツ及びオーダーシャツ等の企画・販売を主たる事業としている。当事業年度末時点の有形固定資産の貸借対照表計上額合計は2,611,916千円(総資産の35.0%)となっており、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、このうち1,646,932千円は、営業推進本部に係る店舗固定資産計上額であり金額的重要性が高い。

会社は、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の営業損益が過去2期間連続してマイナスとなった場合、各店舗の営業損益が当期マイナスであり翌期予算も継続してマイナスとなっている場合及び経営環境の著しい悪化の場合等に減損の兆候があるものとしている。

減損の兆候の有無に関する検討は、会計システムから出力される店舗別損益を基礎として、本社費等の配賦計算を行った上で実施されることから、一連の手続が適切に実施されることが重要である。

また、翌期営業損益の見積りは、各店舗における売上 高、売上原価、販売費及び一般管理費の各予測値等の重要 な仮定が含まれており、これらは今後の市場の動向等によ り大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うもの である。

営業推進本部に係る店舗固定資産は金額的重要性が高く、その評価が財務諸表に重要な影響を与える可能性があることから、当監査法人は、当該固定資産の減損の兆候の把握の検討が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、営業推進本部における店舗固定資産の減損を検討するにあたり、経営者による見積りが適切に行われているかを検討するため、将来の事業計画の適切性の検討を含め、主に以下の監査手続を実施した。

- ・店舗資産の減損損失に関連する内部統制の整備及び運用 状況の有効性を評価した。
- ・減損の兆候の有無に影響する事象を把握するために、取締役会等の議事録の閲覧及び経営者への質問を実施した。
- ・減損の兆候の把握に用いる店舗別損益について、会計システム残高との整合性を検討した。
- ・本社費等の配賦計算について、会社の配賦計算の妥当性 を検証するために再計算を実施した。
- ・本社費等配賦後営業損失となっている店舗について、当 初計画と実績との乖離原因の把握を行った。
- ・来期の見積りの妥当性に関し、営業損益の構成要素を売上高、売上原価、販売費及び一般管理費に分解し、それぞれの構成要素ごとの将来計画と過年度の実績の比較、増加率の分析等を行い、その妥当性の検討を行った。
- ・来期の見積りに考慮されている特定の重要な仮定の変化に対して、当期営業損益がマイナスの店舗の事業計画に対して監査人として一定のストレスをかけ、来期営業損益の 余裕度の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

有価証券報告書

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起 すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表 明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グローバルスタイル株式会社の2025年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、グローバルスタイル株式会社が2025年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。 なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

EDINET提出書類 グローバルスタイル株式会社(E36658)

有価証券報告書

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内 部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。